第191回 むつ市国民健康保険運営協議会会議録(敬称略)

開催日時: 平成31年2月20日(水)午後6時30分

場 所: 市役所本庁舎第4会議室

出席委員: 木村和男、鹿内徹、石野了、高坂恵美子、槇泉、田中志昌、堀内はつえ、

中村道男、中野昌勝、立石由貴子、近原芳栄(委員=11名)

関係部局: 徳田暁子(健康づくり推進部長)木村公子(健康づくり推進課長)、

樋山政之(財務部政策推進監税務課長)、金田貴裕(税務課主幹)、

飯田啓太郎 (税務課主幹)

事 務 局: 髙杉俊郎 (健康づくり推進部政策推進監国保年金課長)、

野坂ゆみ (国保GL)、山田主事

【会 長】 ただ今から第191回むつ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。

本日の案件は、「平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算案について」「平成31年度むつ市国民健康保険特別会計予算案について」の2件となっております。

会議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は「石野 了」委員を指名いたします。それでは、案件1について、事務局から説明をお願いします。

【国保年金主幹】 それでは、平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算案についてご説明いたします。案件1の資料をご覧ください。

今回の補正予算は、1,745万7,000円の増額補正の総額63億7,261万6,000円となります。まず、歳入では、第5款県支出金のうち、へき地診療所運営費に係る交付金の申請額の増により約650万円増のほか、特別調整交付金の増を約1,730万円見込み、補正額2,389万1,000円増の44億321万2,000円となります。次に、第9款諸収入では、平成29年度の決算確定に伴い、繰上充用金の額が確定したことにより、補正額643万4,000円減の4,677万4,000円となります。

歳出では、第9款諸支出金のうち、償還金で、平成29年度の国庫支出金のうち、療養給付費等負担金及び高額医療費共同事業負担金の実績報告による返還金の増により約1,735万円の増、繰出金では、へき地診療所運営費繰出金で交付申請額の増により、歳入と同様約650万円の増により、補正額2,389万1,000円増の2億371万1,000円となります。第11款繰上充用金では、平成29年度の決算確定に伴い、繰上充用金の額が確定したことにより、643万4,000円を減額し、4,073万5,000円となります。また、第3款国民健康保険事業費納付金では、歳入において、特別調整交付金の増を見込んだことにより、国県支出金と一般財源の間で財源更正を行っております。以上で、案件1の説明を終わります。

- 【会 長】 ただ今の事務局の説明について、ご質疑ありませんか。
- 【近原委員】 平成30年度、県へ移行して会計制度が大分変わりましたので関連して、 赤字額が4,000万円程生じておりますが、県に対して赤字解消計画を 出しているということでありますので、赤字解消の見通しはどうなってい るか。
- 【国保年金課長】 繰上充用金として4,000万円程、残っていたことになりますが、まだ30年度の交付金の額が確定しておりませんので、はっきり申し上げることはできませんが、去年並みであれば今年度で解消する見込みです。
- 【近原委員】 わかりました。

そしてもう一つ、保険給付費に対する県の普通交付金は当初予算説明の時は、精算行為はないとのことでしたのが、100パーセント交付になる見通しはあるのか。

- 【国保年金課長】 お見込のとおり全額交付となる。足りない分は県の基金から充当して交付する。ただ、県の基金を取り崩して交付するので、翌年度の事業費納付金に影響がでてくることになる。
- 【会 長】 そのほかございませんか。 ないようですので、以上で案件1の審議を終了いたします。 次に、案件2について、事務局から説明をお願いします。
- 【国保年金課主幹】 それでは、平成31年度むつ市国民健康保険特別会計予算案につ いてご説明いたします。資料の1ページ目をご覧ください。まずはじめに、 予算編成の基礎となる世帯数、被保険者数です。グラフ下側の青の線が世 帯数ですが、平成31年度の世帯数の見込みは、8,417世帯と見込ん でおります。上側の赤い線が被保険者数ですが、被保険者数の見込みは、 13,000人を割り込みまして、12,789人と見込んでおります。 2ページをご覧ください。まずは歳入の主なものをご説明いたします。第 1款国民健康保険税は、被保険者の減少により、前年度比1億3,718 万2,000円減の、11億6,027万8,000円を見込みました。 次に、第4款県支出金ですが、保険給付に必要な額が交付される普通調整 交付金として42億624万2,000円を見込みました。また、特別調 整交付金として保険者努力支援分が約2,385万円、へき地診療所運営 費に係る交付金等として約1億2,166万円、特定健診等負担金として 約1、166万円と合計で、前年度比1、589万5、000円減の43 億6,342万6,000円を見込んでおります。次に 第6款繰入金で すが、保険税軽減分、保険者支援分を合わせた保険基盤安定繰入金が約4 億4,067万円、事務費繰入金として約1,946万円、出産育児一時 金等繰入金として1,064万円、財政安定化支援事業繰入金として1億 693万円と合計で前年度比4,655万円減の5億7,771万3,0 00円を見込みました。また、30年度の決算見込み及び31年度予算を

総合的に勘案した結果、平成31年度は、法定外繰入を行わないこといたしました。

3ページをご覧ください。次に歳出の主なものをご説明いたします。第 1 款総務費ですが、制度改正や元号改正等に対応するための国保関係シス テム改修が完了したことにより、前年度比約332万円減の1、946万 7,000円を計上しております。第2款保険給付費ですが、平成31年 度は消費税率の改正に伴う診療報酬や薬価の改定が予定されていることや、 近年の実績からも1人当たり医療費が増加しているものの、被保険者数の 減少が見込まれることにより、前年度比約1億422万円減の42億7、 1 1 1 万円を計上しております。次に、第 3 款国保事業費納付金ですが、 県の本算定結果により、前年度比約2,268万円減の15億9,755 万3,000円を計上しています。次に、第6款保険事業費ですが、特定 健診事業費として約4,431万円特定保健指導事業費として276万円、 半日ドック事業費として約1,018万円脳ドック事業費として約162 万円等、その他の事務費では、医療費分析事業等の事業の完了等により、 合計で前年度比約1,866万円減の7,518万5,000円を計上し ております。次に、第9款諸支出金ですが、へき地診療所運営費の繰出金 として約1億1,566万円を計上し、翌年度精算となっていた国庫支出 金等の返還が終了し、償還金が大幅に減となり、前年度比約4,630万 円減の1億3、351万8、000円なります。

以上によりまして、平成31年度予算は、被保険者の減少見込みが予算規模全体を押し下げることとなり、歳入歳出総額61億777万3,00 0円で、前年度比、2億21万8,000円、3.2%の減となります。

最後に5ページをご覧ください。税率改正の必要性についてご説明いたします。平成31年度の国保会計は約61億円ですが、図左側の黄色部分、保険給付に必要な費用の42億円は全額、普通交付金として交付される仕組みです。この保険給付費以外の19億円の部分について、収支を比較するため、右側に記載しました。まず、緑の部分の歳出の内訳としては、国保事業費納付金が約15億9,000万円、保健事業費が約7,000万円等となります。対して、黄色の部分の歳入の内訳ですが、国保税が約11億6,000万円、基盤安定が約4億4,000万円等となります。以上のように、歳入歳出共に約19億円で、均衡が図られている状況であることから、平成31年度当初予算において税率改正の必要はないと判断しました。

案件2の説明は以上です。

- 【会 長】 ただ今の事務局の説明について、ご質疑ありませんか。
- 【高坂委員】 第6款の特定健診の事業費ですが、特定保指導事業費の対象者について お聞きします。平成30年の対象者が567名ですが、平成31年度は1 22名とかなりの減となっています。実施者についても283名から61 名と少なくなっていますがその理由をお聞きします。

【国保年金課主幹】 平成30年度までの予算は、被保険者数の減少はあったものの、

事業対象者の見込み数を減らしてこなかったものですが、平成31年度は 精査して実態に近い数値の見込みとしたものであります。

- 【会 長】 他にご質疑ありませんか。
- 【近原委員】 歳入の繰入金に、昨年は保健事業に対して153万円あったのが今年は 記載が無いが、この辺はどうしたのか。
- 【国保年金課長】 さきほどご説明しましたとおり、法定外の繰入金を昨年まで繰入していただいていましたが、平成31年度は歳入の状況、歳出の状況を勘案して、法定外の繰入はしなくても予算編成ができることとなりましたので、この分は繰り入れしなくても良い予算編成となったということであります。
- 【近原委員】 法定外繰入金は赤字分の5,000万円というイメージがあったのですが、そうすれば30年度の保健事業に対するものも市単独の繰入だという考え方なのか。
- 【国保年金課長】 保健事業の分につきましては、国保会計から保険事業分ということで歳出していた分のうち、国保以外の一般市民向けの分については一般会計から後で繰入するという取り扱いにしていましたが、保健事業の予算の計上の仕方について整理したということです。最初から一般会計に計上することとしましたので、国保会計に繰り入れしていた分はなくなったということです。
- 【近原委員】 歳出の償還金、1,300万円程の償還金は何か。
- 【国保年金課長】 これは退職者分の償還金ですので、支払基金に対して支払うもので 平成30年度分のものです。
- 【会長】 そのほかございませんか。

すみません。ひとつお願いします。県の方で糖尿病に対しての取組を強化していくとなっていますが、その辺は31年度はどのような形にかっているのか。

- 【国保年金課長】 以前もお話したと思いますが、市でもそこは取組をすすめているところであります。むつ総合病院と連携していこうということで3月に打合せをする予定としております。
- 【会 長】 ほかに、ご質疑ありませんか。ないようですので、以上で案件2の審議を終了いたします。それでは、その他に移らせていただきます。事務局からなにかありますか。
- 【国保年金課長】 平成30年度内の運営協議会は本日が最後の開催となります。3月 31日をもって任期満了となられる委員の皆様御協力ありがとうございま した。

任期満了となられる委員の皆様を御紹介させていただきます。公益代表委員から、木村和男委員、坂本大助委員、保険医及び保険薬剤師代表から、 千田龍也委員、山田肇委員、被保険者代表から、立石由喜子委員、近原芳 栄委員です。

それでは、委員のみなさまを代表して、木村会長より一言頂戴したいと 思います。

- 【会 長】 12年にわたり国保運営協議会委員を務めさせていただきました。力及 ばずというところもいろいろありました。3月31日をもちまして退任と いうことでございます。国保はますます高齢者が増えて超高齢化社会を迎 えるという危機的な状況にあります。皆様方の力を結集してより良い国保 の運営に力を尽くしていただきたいと思います。長い間ありがとうござい ました。
- 【国保年金課長】 国保運営協議会委員につきましては、再任を妨げないこととなって おりますので、その際には御協力をお願いします。
- 【会 長】 他に何かありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただ きます。

ご協力、ありがとうございました。